

事務事業名		大船渡市観光物産協会運営支援事業		☒ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	011 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間				
	施策名	015 豊かな地域資源を活用した観光の振興						
	基本事業名	011 観光客の誘致と観光宣伝の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和28 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入				
根拠法令				予算科目				
所属	部課名	商工港湾部観光推進室		会計	款	項	目	事業
	課長名	鈴木 弘		01	07	01	04	10
	係 名		電話	0192-27-3111				
	担当者	高木隆幸	内線	114				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
一般社団法人大船渡市観光物産協会は、大船渡市の観光事業、物産事業の振興を図り、地域産業並びに文化の発展に寄与する目的で設立された組織で、観光ビジョンの具現化を最大の目的に、主に以下の事業を実施している。(申請に基づいて補助金を交付している。) ・観光誘客の促進 五葉山ツツジ観賞会及びジャクナゲ観賞会の開催、 椿の里・大船渡PR事業、各種イベントへの協賛・支援、広告宣伝事業、ホームページの開設(物産販売) ・物産販路拡大(各種物産展への出展) ・客船寄港時における観光案内及び物産コーナーの設置。 ・観光客受入態勢の整備(観光物産関係者の指導・研修) ・業務受託事業(別途業務委託料を支出) 観光案内所の開設、キャンプ場管理運営、観光施設利用促進 観光振興支援員事業による市内観光地のPRと施設管理等				総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

事業運営補助金交付申請書を受理し、事業計画及び予算の内容等を審査した上で補助金を交付している。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度実績と同様。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・一般社団法人大船渡市観光物産協会

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

・一般社団法人大船渡市観光物産協会に円滑に運営してもらう。
 ・大船渡市を訪れる観光客が増加する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

・大船渡市を訪れる。
 ・魅力がPRされ、認知度が高まる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 交付件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 観光物産協会歳入決算額	千円
キ 協会会員数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 協会が関わった事業の数	件
シ 補助率(補助金額/歳入決算額)	%
ス 観光客入込数(年実績)	千人

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
			事業費計 (A)	千 円	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	8	8	8	8	8	8	
		人件費計 (B)	千 円	32	32	32	32	32	32	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	11,032	11,032	11,032	11,032	11,032	11,032	
⑤活動指標		ア	件	1	1	1	1	1		
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	千円	68,032	69,810	70,167	70,170	70,170	70,170	
		キ	人	258	273	280	280	280	280	
		ク								
⑦成果指標		サ	件	-	16	20	20	20	20	
		シ	%	16.2	15.8	15.7	15.7	15.7	15.7	
		ス	千人	883	730	1,200	1,200	1,200	1,200	

事務事業ID	0451	事務事業名	大船渡市観光物産協会運営支援事業
--------	------	-------	------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
大船渡市観光物産協会（大船渡市観光協会）の設立（昭和28年8月10日）時と思われる。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
・観光資源が市内に散在し、観光客のニーズが多様化しているが、受入態勢が整わず通過型の観光となっており、入込観光客数が減少している。
・事務局を観光物産課（現観光推進室）内に置いていたが、平成15年5月に独立した。
・平成26年2月、一般社団法人へ法人化した。
・平成28年度、商工港湾部内の組織機構の見直しにより観光推進室が新設された。（平成27年度までは商業観光課観光物産係が担当）

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	観光事業及び物産事業の振興を担っている大船渡市観光物産協会の運営を支援することは、豊かな地域資源を活用した観光の振興を推進している市の政策に直結する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	市の政策に直結する事業であり、収益事業の拡大を図りつつも、市の支援が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	公共的団体で、行政や経済産業団体が構成員となり、市内の観光物産事業の振興を担っている大船渡市観光物産協会への支援であり、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	収益事業の拡大によって、市費の支援費用の圧縮が可能。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	観光・物産振興に係る業務委託の総合的な受け皿となっており、休止・廃止した場合、観光振興に係る業務委託事務が煩雑になる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	大船渡観光物産協会の収益事業拡大による自主財源の増加によっては削減は可能であると考えられるが、現時点では収益事業等の成果は出ておらず削減は困難。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	補助金申請の審査等、必要最小限の事務である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	公共的団体で、行政や経済産業団体が構成員となっている大船渡市観光物産協会への支援であり、公平・公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																			
① 現状維持 2 改革改善（縮小・統合含む） 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 （終了・廃止・休止の場合は記入不要）																			
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 26年度より復興支援員を雇用することにより、体制的には効果的な収益事業を実施する基盤が出来てきている。今後は、事業への有効な取組みと、職員等への研修機会の確保による事業充実を図る必要がある。 平成30年度から（一社）大船渡市観光物産協会の事務所本設に向けた調整が行われている。	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>成果維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト			削減	維持	増加	向上				成果維持		●	×	低下		×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
向上																				
成果維持		●	×																	
低下		×	×																	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善（縮小・統合含む） 3 終了・廃止・休止	・市観光物産協会の課題である自主財源の確保については、協会でも可能な範囲で取り組んでいるが、補助金を減額するまでには至っていない。 ・復興支援員制度の終了を見据え、観光物産協会の今後のあるべき体制や役割等について、協議・検討していく必要がある。